

2021年2月3日

各位

株式会社H&G
代表取締役 檜垣 慎司

緊急事態宣言の延期に伴う当社の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府より2021年1月7日に新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の延長が2021年2月2日に発表されたことに伴い、2021年1月8日にご案内しました「緊急事態宣言に伴う当社の対応について」(内容は下記「ご参考」を参照)に記載しました亀戸オフィスの運営を継続させていただきます。

つきましては、各位におかれましては、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

ご参考

下記は2021年1月8日にご案内しました「緊急事態宣言に伴う当社の対応について」の内容であります。

記

- 期間 2021年1月8日から当面の間
- 対応する内容
 - 亀戸オフィスの稼働について
通常通り稼働いたします。しかしながら、当社スタッフの新型コロナウイルス感染拡大防止のために、リモートワーク、当番制での出勤を推進させていただきたく、オフィスに常駐する人数を最低限にさせていただきます。
そのため、配送物等がある場合は事前にご相談ください。
 - 障害者従業員との面談について
障害者従業員の方には、テレビ会議システム(ZOOM等)を活用した定期的な定着支援を致します。尚、直接面談が必要な場合は別途ご相談させていただきます。

以上